

# 令和5年度 富谷市職員採用試験案内

～社会人経験者～



## ■試験の種類・区分

社会人経験者（行政、土木、建築）

## ■1次試験

令和6年1月14日（日）

## ■申込期間

令和5年12月1日（金）～12月18日（月）必着



### 富谷市総務部総務課人事組織管理室

〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地

電話 022-358-0621（直通）

022-358-3111（代）

Fax 022-358-2259

E-mail [jinji@tomiya-city.miyagi.jp](mailto:jinji@tomiya-city.miyagi.jp)

## 1. 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
社会人経験者	行政	若干名	主に庁内及び各公共施設の行政事務に従事します。
	土木	若干名	主に公共施設・設備の設計、積算、施工管理、維持管理等の土木に関する技術的かつ専門的業務に従事します。
	建築	若干名	主に公共施設・設備の設計、積算、施工管理、維持管理等の建築に関する技術的かつ専門的業務に従事します。

(注) 職務の内容により、休日や深夜の勤務が割り振られることがあります。

## 2. 受験資格

次の(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 試験区分等

区分	職種	職務経験等	年齢
社会人経験者	行政	民間企業等における職務経験を直近7年中4年以上有する人	昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人
	土木	次のいずれかの職務経験を直近7年中4年以上有する人 ①土木工事の設計又は施工管理 ②市街地開発事業その他都市計画に関する土木に係る計画業務	
	建築	下記1又は2のいずれかに該当する人 1. 次のいずれかの職務経験を直近7年中4年以上有する人 ①建築一式工事(木造、鉄骨造、鉄筋コンクリート造による建築物に限る。)の設計又は施工管理 ②市街地開発事業その他の都市計画に関する建築に係る計画業務 ③建築物の確認又は検査 2. 一級建築士又は二級建築士の資格及び職務経験(専門性の業務に限らない。)が直近7年中4年以上有する人	

### ◇ 職務経験について

- 「職務経験」には、会社員、自営業者、アルバイト、パートタイマー、公務員等として、**週30時間以上の勤務(就業規則等で定められた勤務時間。残業時間を除く。)**を1年以上継続して勤務した経験が該当し、これらの職務経験期間が、**直近7年(平成28年12月1日から令和5年11月30日まで)中に通算4年以上あることを要します**(1か月未満の日数は、30日を1か月として計算します。)
- 複数の職務経験がある場合は通算することができますが、同一期間に複数箇所で勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの職務経験のみです。
- 休業等(傷病休暇、育児休業等)のために業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験には通算できません(産前産後休業の期間は通算できます。)。この場合、当該休業等に引き続く前後の勤務期間は職務経験に通算できます。
- 同一の雇用者に実態として1年以上継続して雇用されながら、契約更新を繰り返す有期雇用契約などにより、更新に際し空白期間(1年につき7日間以内に限る。)が設けられた場合、空白期間の前後の従事した期間を合算した場合にその期間が1年以上であれば、その期間を職務経験に通算することができます。

※最終合格発表後に、職務経験期間の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

(2) 欠格事項

- ア 日本の国籍を有しない者
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、又はその刑の執行猶予の期間中の者  
その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ウ 本市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の日時・試験会場・試験方法

試験は、第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は、第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

日時・・・令和6年1月14日(日) 午前9時30分～(受付：午前8時50分～9時20分)  
会場・・・富谷市役所(富谷市富谷坂松田30番地)

試 験	内 容 ・ 方 法
基礎能力試験 (120題・60分)	文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語についての択一式による筆記試験を行います。 <b>※一般的な基礎能力を測る試験であり、特別な公務員試験対策は不要です。</b>
論文試験 (1題・70分)	公務員として必要な識見、思考力、内容構成や文章による表現力について、論文による筆記試験を行います。
適性検査 (240題・35分)	職務遂行に必要な適性について検査します。
資格調査	申込時に提出された履歴書、職務経歴書及び免許証(建築のみ)から、受験資格の有無について確認します。

(2) 第2次試験

日時・・・第1次試験合格者に通知します。  
会場・・・富谷市役所(富谷市富谷坂松田30番地)

試 験	内 容 ・ 方 法
面接試験	公務員としての適格性についての人物面からの試験を行います。

(注) 身体に障害のある方で、試験当日に車椅子を使用するなど、受験に際して要望のある方は、最終ページに記載している受験申込先まであらかじめご連絡ください。

4. 合格者の発表

(1) 第1次試験合格者の発表は、**令和6年1月末までに**市役所前掲示場に掲示するほか、合格者の受験番号を市公式ホームページに掲載します。

なお、合格者には文書で通知します。  
〔※発表は、前後する場合があります。〕

(2) 第2次試験合格者(最終合格者)の発表は、**令和6年2月末までに**市役所前掲示場に掲示するほか、合格者の受験番号を市公式ホームページに掲載します。

なお、合格者には文書で通知します。  
〔※発表は、前後する場合があります。〕

5. 採用時期

最終合格者は、原則として令和6年4月1日付けでの採用となります。

なお、受験資格に定める資格を取得する見込みの者は、採用時期までにその資格を取得することが必要です。

## 6. 試験結果の開示

この試験の結果については、下表の内容において本人のみが開示を請求することができます。  
開示を希望する場合は、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参してください。

なお、電話、はがき、ファクシミリ等による開示の請求はできません。

試験区分	開示請求できる者	開示内容	開示（受付）期間	開示場所
第1次試験	第1次試験不合格者	総合順位 及び 総合得点	合格発表の日以降	総務部総務課 人事組織管理室 (市役所庁舎2階)
第2次試験	第2次試験受験者			

※ 開示時間は、平日の午前8時30分から午後5時30分までです。

## 7. 給 与

(1) 初任給は、個々の職務経験年数や学歴等に応じて決定されます。

なお、大学卒業直後に民間企業で正社員として一定期間勤務し、その後に採用された場合は下表のとおりです。(令和5年4月1日現在の場合)

民間企業における勤務期間	初任給（地域手当を含む。）	
	行政	土木・建築
民間企業8年（採用時30歳）	約232,300円	約236,600円
民間企業13年（採用時35歳）	約239,800円	約245,800円
民間企業18年（採用時40歳）	約248,500円	約253,600円
（参考）4年生大学新卒（採用時22歳）	約196,300円	

(2) 上記(1)のほか、給与条例の規定に従い、住居手当、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

## 8. 受験手続及び受付期間

(1) 申込書及び提出書類（履歴書及び職務経歴書）の請求

申込書、提出書類（履歴書及び職務経歴書）及び受験案内は、富谷市役所2階総務部総務課人事組織管理室で交付するほか、市公式ホームページからダウンロードできます。

なお、郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験《社会人経験者・行政》又は《社会人経験者・土木》又は《社会人経験者・建築》申込書請求」と受験する職種を朱書きし、返信用封筒（角2サイズ〔A4サイズの用紙が入る大きさ〕）を同封のうえ申込願います。

※返信用封筒には120円分の切手を貼り、返信先の住所・氏名を必ず記載願います。

(2) 申込先

富谷市総務部総務課人事組織管理室 へて ※詳細は末尾記載のとおり

(3) 受付期間

令和5年12月1日（金）から 12月18日（月）まで

(注1) 申込み受付は、平日の午前8時30分から午後5時30分までです。

(注2) 郵送で申込む場合も受付期間内に到着した申込書に限り受け付けますので、時間的余裕をもってお申込み下さい。

なお、その際には簡易書留等の確実な方法によってお申込みください。

(4) 提出書類等

令和5年度富谷市職員採用試験（社会人経験者）申込書 1部

履歴書 1部

職務経歴書 1部

(注1) 必ず所定の用紙を使用してください。

(注2) 履歴書には申込前6月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cmの**写真1枚**を指定箇所に貼付の上、提出してください。(写真の貼付がない場合は受付できませんので御注意ください。)

(注3) 申込書中の「氏名」、「現住所」欄については、確実に受験票を送付する必要があることから、正確に記入してください。(申込後に氏名、住所変更等があった場合には、必ず御連絡ください。)また、受験票並びに試験後の合否通知の送付先として、現住所以外に特に指定がある場合には、その旨必ず御連絡ください。

なお、令和5年12月22日(金)までに受験票が届かない場合は、総務部総務課人事組織管理室(Tel:022-358-0621)まで御連絡ください。

## 9. 個人情報の取扱いについて

本採用試験申込みにより収集された個人情報は、富谷市職員の採用選考にのみ利用し、それ以外の利用は一切いたしません。

富谷市総務部総務課人事組織管理室

〒981-3392 宮城県富谷市富谷坂松田30番地

電話 022-358-0621 (直通)

022-358-3111 (代)

Fax 022-358-2259

E-mail jinji@tomiya-city.miyagi.jp